

種目	細目 (目的)	補助 区分	補助金算定事業費範囲 (補助率)	支援内容	事業主体 (借受者)
1 継続的 農業生 産体制 整備 促進	(2) 地域農業生 産体制整備 支援  地域におけ る生産体制 の整備や直 接支払制度 実施地区の 継続的営農 体制の構築 に向けた取 組を推進し 、農業の振 興を図る。	補助	<p>【機械整備】</p> <p>&lt;地区支援型&gt; 1,000～50,000千円 (1/3以内)</p> <p>&lt;やるき農家支援型&gt; 1,000～10,000千円 (1/6以内)</p> <p>【施設整備】</p> <p>&lt;地区支援型&gt; 1,000～50,000千円 (5/10以内 うち機械 1/3以内)</p> <p>&lt;やるき農家支援型&gt; 1,000～10,000千円 (1/6以内)</p>	<p>地域生産体制整備及び直接支払制 度実施地区の継続的営農体制の構築 のために必要な機械・施設の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村</li> <li>・農業者(やるき農 家支援型のみ)</li> <li>・農地所有適格法人</li> </ul> <p>※</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者等の組織 する団体</li> <li>・農業協同組合</li> <li>・森林組合</li> <li>・第3セクター</li> <li>・中山間地域担い手 団体</li> </ul> <p>※</p> <p>農業に常時従事 する者を1名以上 雇用している3戸 未満の農地所有適 格法人を含む。</p>

採択基準
<p>1 機械・施設の整備によって地域の農業の体質強化につながるものを対象とする。</p> <p>2 やるき農家支援型は、当該事業に要する経費の1/3以上を市町村が補助する場合に限る。</p>